

令和3年度 全国健康保険協会岩手支部第2回評議会 議事概要

- 【開催日時】 令和3年10月21日（木）14:00～15:10
【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル 2階 会議室A
【出席者】 浅沼隆 小澤昭彦 金田一文紀 工藤千賀子 熊谷敏裕 熊谷英典
菅原和彦 田口斉 藤村文昭（五十音順、敬省略）

【議事】

- ・議題1 令和4年度平均保険料率について
- ・議題2 インセンティブ制度の見直しについて
- ・議題3 令和4年度保険者機能強化予算にかかる事業計画（素案）について
- ・議題4 令和3年度上期岩手支部事業計画の実施状況について

【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）令和4年度平均保険料率について

【被保険者代表】

平均保険料率について、提示いただいたシミュレーションの結果から、現状の10%を可能な限り維持していくことが妥当と考える。

【学識経験者】

保険料率を試算する際の基礎となる数値については、被保険者の平均報酬月額を用いているのか。また、賃金の上昇率の試算については、今年度の地域別最低賃金改定を加味しているのか。

<事務局>

試算の基礎となる数値については、そのとおり各支部の平均報酬月額を基に計算している。また、賃金の上昇率の試算については直近5年ないし10年の実績に基づき試算している。

【学識経験者】

岩手支部の被保険者数が減っているとのことだが、それは社会保険制度への適用者が減っているということか。また、岩手県の人口減少が影響を与えているのか。

<事務局>

そのとおり。人口減少が被保険者数の減少に少なからず影響を与えていると思われる。

【学識経験者】

現在、働き手不足と言われており、国の施策として高齢者の就労の推進が行われているが、60歳で定年を迎えた後、再雇用される際には賃金が下がる。その場合、賃金は下がる一方で、健康保険給付は増えることから、試算の際の賃金上昇率を高いものとして試算することはできないと考えられる。

【事業主代表】

保険料の増大は経営コストの増大につながり、事業所にとっては厳しいものである。中長期的な視点から平均保険料率10%維持は仕方がないこととは思うが、準備金残高が5.1か月分まで積みあがっていることと、コロナ禍で事業所の経営が苦しいことを考えると、1~2年程度限定で保険料率を引き下げる議論があっても良いのではないかと考える。また、準備金が積みあがることで国庫補助が減らされてしまうのではないかと心配もある。

【事業主代表】

できる限り平均保険料率を引き上げないためには、10%維持はやむを得ないと考え

る。また、岩手支部の被保険者数が減っているとのことだが、全国各都道府県ではどのような状況であるか伺いたい。

<事務局>

令和2年度は、30支部では現状維持又は増加しており、残り17支部では減少している。その中で岩手支部は減少率が7番目に多くなっている。

【事業主代表】

医療費の動向はいかがか。

<事務局>

令和2年度はコロナウイルスの影響もあり、全国的に医療費は下がっている。その中で岩手支部の下がり幅は全国平均並みであった。

【学識経験者】

保険料率について、賃上げの幅が大きいと保険料率が下がる方向に働くということで

よろしいか。

<事務局>

保険料率を引き下げる要因として、賃金の上昇も含まれている。

【被保険者代表】

岩手支部の被保険者数が減少していることと平均報酬月額横ばいであることを考えると、この先、大幅な平均保険料率の上昇を引き起こさないために、10%維持はやむを得ないことと考える。

【議長】

令和4年度平均保険料率について、10%を維持するという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし

(2) インセンティブ制度の見直しについて

【被保険者代表】

令和3年度の保険料率で最も高い支部と最も低い支部、岩手支部の保険料率を確認したい。

<事務局>

最も高い支部が佐賀支部で10.68%、最も低い支部が新潟支部で9.50%である。また、岩手支部は9.74%となっている。

【事業主代表】

減算対象の支部数について、対象支部を増やすと減算幅が薄く広がってしまい、インセンティブ制度の意味がなくなってしまう。むしろ、対象支部を現在の23支部よりも減らしても良いのではないかと思う。

また、「実績対伸び率」の割合については、5対5が良いのではないかと思う。

【被保険者代表】

減算対象の支部数について、現在の23支部のままで良いと思う。

【事業主代表】

インセンティブによる減算対象の支部が増加したとしても、減少したとしても、初めに拠出するインセンティブの原資となる保険料率は増減するわけではないという認識でよろしいか。

<事務局>

そのとおり。また、前回の評議会にてインセンティブについてメリハリをつけることは必要であるが、インセンティブの原資となる保険料率の引き上げについては反対という意見をいただいている。

【事業主代表】

全国の医療費の抑制がインセンティブ制度の目的ではあるが、実際インセンティブ制度によってどのような成果が出ているのか。効果が示されていない中で、制度の見直しの議論を行うことは難しいのではないか。

<事務局>

インセンティブ制度を実施しなかった場合に医療費がどのように推移していたかを検証することができないことから、成果をお示しすることは難しい。

【学識経験者】

インセンティブ制度の効果測定であれば、アンケートによるものが良いのではないかと思われる。

【事業主代表】

指標4の見直しが行われると、岩手支部にとって不利に働くという説明があったが、具体的にどのような点が不利に働くのか。

<事務局>

これまでは協会が加入者に対して勧奨した後の医療機関への受診率を評価していたが、見直されることで協会の勧奨前の医療機関への受診率も評価対象となる。岩手支部は新たに評価対象となる勧奨前の医療機関受診率が低いため、不利になる。

【学識経験者】

要治療者が健診受診後に医療機関を受診しない要因として、岩手県は医療過疎地域が多いことが理由として考えられる。

【議長】

インセンティブ制度の見直しについて、「実績対伸び率」は5対5、減算対象の支部数は半数かそれ以下とするということによろしいか。

【評議員】

異議なし

(3) 令和4年度保険者機能強化予算にかかる事業計画（素案）について

【学識経験者】

「特定保健指導利用勧奨にかかるチラシ等の作成」について、単にチラシを事業所に送付するだけでは確認されず捨てられてしまう可能性がある。業界団体等と連携して働きかけを行うことで実効性が高まるのではないかと考える。

また、「被保険者を対象とした禁煙プログラム」に関して、岩手県の喫煙習慣のある方の割合が高いようだが、いつ時点の数値なのか。

<事務局>

業界団体によってはすでに連携を図っており、機関紙等の発行のタイミングで協会発行のチラシ等を同封していただいているが、すべての業種と連携はできていない。

また、喫煙習慣のある方の割合については、2020年における協会けんぽ岩手支部加入者のうち、健診受診者から得られた数値である。

【学識経験者】

「被扶養者に対する健診結果票取得勧奨」について、健康診断結果票の写しの取得の際に、一般家庭ではコピー機を持っていない場合も多いと思われるので、スマートフォンで結果票の写真を撮り、それを提出していただくという形にすると取得率が高まるのではないかと思う。

(4) 令和3年度上期岩手支部事業計画の実施状況について

【事業主代表】

事業者健診および特定健診のデータ取得について、資料を見るとそれぞれ全国順位が9位と16位となっているが、これはいつ時点のデータであるのか。また、年間通したときに順位はどれくらいになるのか。

<事務局>

資料のデータについては令和3年8月末のデータである。また、令和2年度についてはそれぞれ9位と31位となっている。